

八千代町国土強靱化地域計画

令和4年3月

八千代町

目 次

第1章 総論

1. 計画の策定趣旨.....	1
2. 計画の位置付け.....	2
3. 目指すべき将来の姿.....	2
4. 基本目標.....	3
5. 事前に備えるべき目標.....	3
6. 計画期間.....	3
7. 本町の地域特性.....	4

第2章 脆弱性評価

1. 想定するリスク.....	8
2. 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定.....	12
3. 施策分野の設定.....	13
4. 脆弱性評価の考え方.....	13
5. 脆弱性評価の結果.....	14

第3章 強靱化の推進方針

1. 行政機能/警察・消防等.....	15
2. 住宅・都市・住環境.....	18
3. 保健医療・福祉.....	20
4. 産業・エネルギー.....	21
5. 情報通信・交通・物流.....	22
6. 農林水産.....	23
7. 国土保全.....	23
8. 教育、社会教育、歴史・文化.....	24

第4章 計画の推進と進捗管理

1. 施策の重点化.....	25
2. 推進体制.....	26
3. 進捗状況の把握.....	26
4. 計画の見直し.....	26

【資料編】

第1章 総論

1. 計画の策定趣旨

国では、平成23年3月に発生した東日本大震災の経験を教訓として、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下、「基本法」という。))」を公布・施行し、平成26年6月には、基本法に基づき「国土強靱化基本計画(以下「基本計画」という。))」を閣議決定しています。

また、平成30年12月には、近年の災害から得られた教訓や社会経済情勢等の変化を踏まえ、国土強靱化の更なる加速化・深化を目的とした基本計画の見直しを行うとともに、令和元年6月には、PDCAサイクルの充実・強化を目的とした「国土強靱化年次計画2019」を策定するなど、政府一丸となった強靱な国づくりが進められています。

<基本計画における国土強靱化の理念>

いかなる災害が発生しようとも、

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧復興

を基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」を推進することとする。

これを受け、茨城県では、基本法に基づくとともに、基本計画と調和した「茨城県国土強靱化計画」(以下「県計画」という。)を平成29年2月に策定し、市町村や関係機関相互の連携の下、県の強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進しているところです。

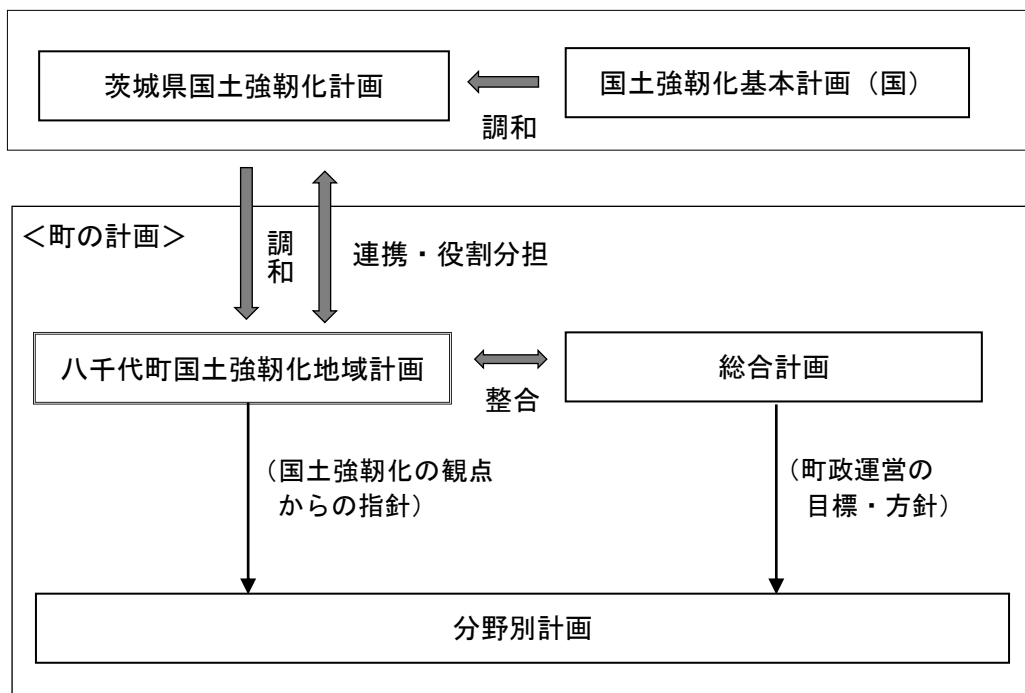
本町においても、首都直下地震や南海トラフ地震などの大地震に加え、気候変動による台風の大型化や暴風雨など、多岐にわたる大規模自然災害等の発生のおそれが懸念されるなか、こうした大規模自然災害等がいつ起ころうとも、最悪な事態に陥ることのない「強さ」と「しなやかさ」を持った安全安心な社会を平時から作り上げていく必要があります。

本計画は、大規模自然災害等が発生しても機能不全に陥らず、迅速な復旧、復興が可能なまちを作り上げていくため、本町における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として策定するものです。

2. 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」として、町における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として策定するものです。

また、本計画は、基本法第14条に基づき基本計画との調和を保つとともに、八千代町総合計画や八千代町地域防災計画など、他計画との整合を図り策定するものです。



3. 目指すべき将来の姿

国土強靱化の趣旨を踏まえ、あらゆる分野における強靱化を推進し、大規模自然災害から町民の生命・身体・財産を守り、社会の重要な機能を維持し、迅速な復旧・復興の実現を目指すとともに、本町総合計画の目指す将来像の実現に向け、関連施策を推進します。

ともしつむぎ ひびきあう 協奏のまち 八千代
 ~ 小さくてもキラリと輝く みんなのまちづくり ~

4. 基本目標

基本法第8条に規定された国土強靱化の基本方針をはじめ、基本計画や県計画における基本目標を踏まえ、いかなる大規模自然災害が発生しようとも、以下の4つの基本目標を実現するために、本町の強靱化を推進するものとします。

- I 人命の保護が最大限図られること
- II 町及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III 住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV 迅速な復旧復興

5. 事前に備えるべき目標

国の基本計画及び茨城県の県計画においては4つの基本目標に対応し、具体化した達成すべき目標として、8つの「事前に備えるべき目標」を設定しています。

本計画においても、これらを参考に「事前に備えるべき目標」を設定します。

- 1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- 2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
- 3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- 4. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- 5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない
- 6. 大規模自然災害発生後であっても、ライフラインの確保及び早期復旧を図る
- 7. 制御不能な二次災害を発生させない
- 8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

6. 計画期間

本計画の期間は、令和4年～令和7年までの4年間とします。ただし、計画期間の途中であっても、社会情勢の変化や施策の進捗状況及び他計画の動向など、必要に応じて見直しを行うこととします。

7. 本町の地域特性

(1) 位置と地勢

本町は、関東平野のほぼ中央、茨城県の南西に位置し、首都東京へ60km、県都水戸市へ70km、科学技術の集積都市つくば市へ20kmの距離にあります。

本町は、東西に7.7km、南北に12.4km、総面積は58.99km²となっており、東は鬼怒川をはさんで下妻市に、西は古河市、北は結城市、南は常総市、坂東市にそれぞれ接しており、町のほぼ中央を国道125号が東西に走っています。

また、地勢はおおむね平坦で、町の中央部を流れる山川を境に東部は水田が開け、西部は畑地がその大部分を占めており、平地林もわずかに残されています。

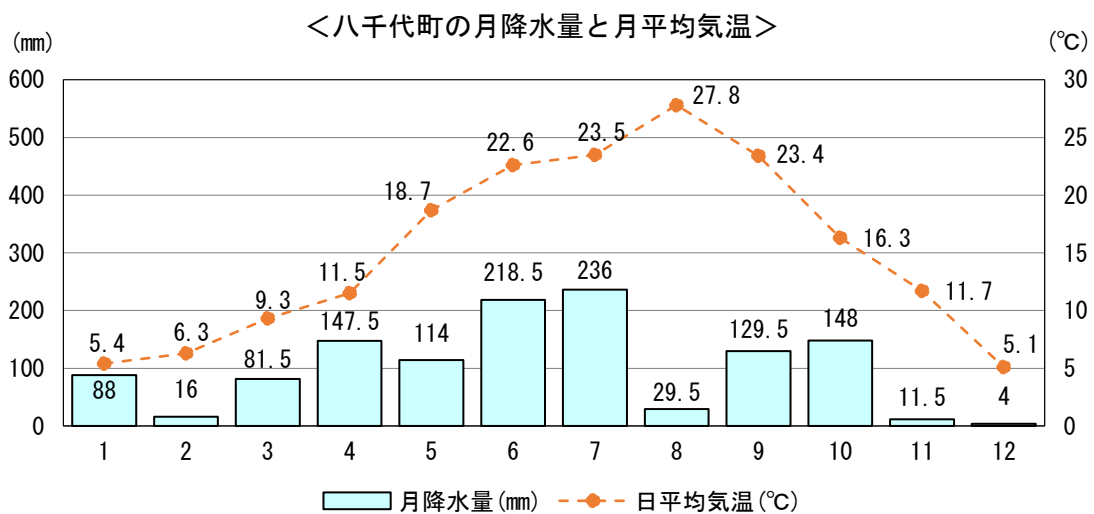


出典：八千代町ホームページ

(2) 気候

本町の気候は、年間平均気温14℃前後、年間降水量は1,250mm程度となっています。冬は北西の季節風が吹きつけますが、降雪量は極めて少なく温暖な気候といえます。

気象庁下妻地域気象観測所における観測では、令和2年の年間平均気温は15.1℃、年間降水量は1,224mmとなっています。降水量の季節的変化をみると、夏に多く、春、秋がこれに次ぎ、冬は最も少なくなっており、夏は梅雨、秋は台風等の影響によるもので、特に台風は短時間に激しい雨を伴い、大雨をもたらすことが多くなっています。



出典：気象庁ホームページ

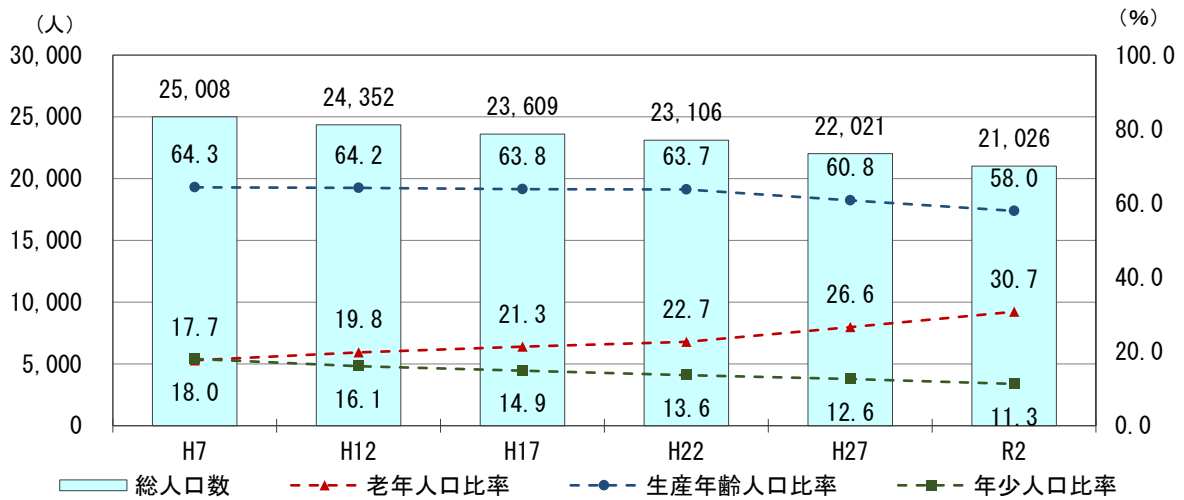
(3) 社会特性

ア 人口・世帯数

本町の人口は、令和2年10月1日現在で21,026人、世帯数は7,017世帯となっており、人口は減少傾向にあるものの、世帯数は増加傾向となっています。

また、高齢化率（65歳以上人口が総人口に占める割合）は30.7%と高い水準にあり、少子高齢化が進んでいます。

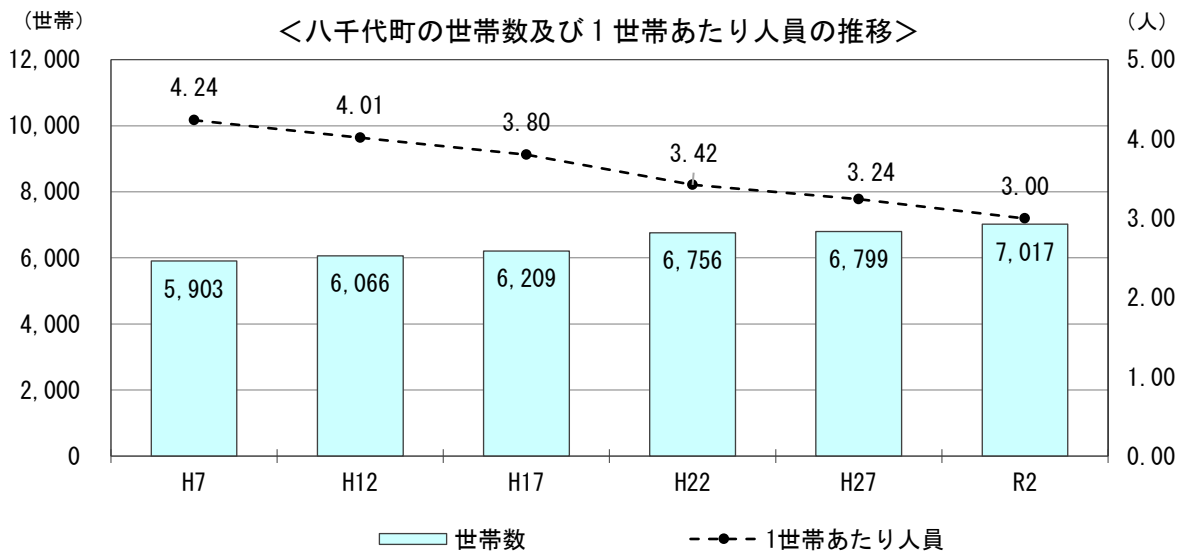
＜八千代町の総人口の推移と3区分人口比率の推移＞



出典：統計やちよ（国勢調査）

R2は国勢調査

＜八千代町の世帯数及び1世帯あたり人員の推移＞



出典：統計やちよ（国勢調査）

R2は国勢調査

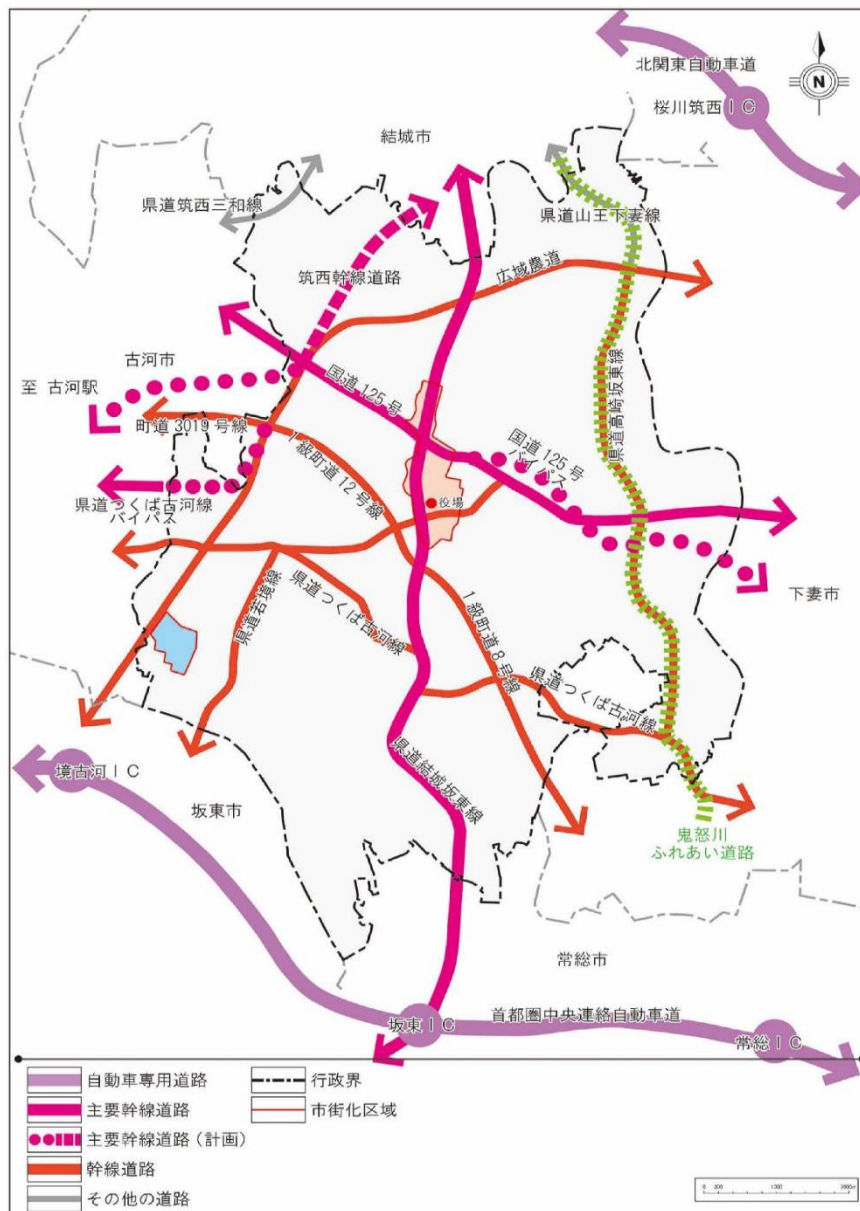
イ 交通

本町の幹線道路は、周辺都市や広域圏を結ぶ国道125号や筑西幹線道路、県道結城坂東線を主軸とし、町内の拠点間などを結ぶ県道つくば古河線や若境線、高崎坂東線のほか、広域農道、主要な町道となる一級町道8号線や12号線などの町内の骨格的な道路網ネットワークにより形成されています。

都市計画道路については、7路線、延長11,520mが都市計画決定されており、土地区画整理事業（八千代中央地区）では事業区域内の5路線が整備されています。

また、町民の身近な公共交通手段となるバス路線が、古河駅東口から茨城急行バスにより1系統運行されている他、八千代町独自のデマンド交通「八菜まわ〜る号」の運行を開始しています。

＜八千代町の交通体系方針図＞



出典：八千代町都市計画マスタープラン

ウ 住宅

住宅総数 8,622 戸のうち、必要な耐震性を有する住宅は 7,536 戸と推計され、耐震化率 87.4% となり、残り 1,086 戸(12.6%)の住宅が必要な耐震性を満たしていないものと見込まれます。

住宅の用途別にみると、戸建住宅においては総数 8,537 戸と想定され、うち耐震性を有する住宅は 7,451 戸で耐震化率 87.3%となっています。

共同住宅等においては、総数 85 戸と想定され、うち耐震性を有する住宅は 85 戸、耐震化率 100.0%となっています。

<住宅の耐震化の現状>

種別	総数 ①	旧耐震基準の住宅			新耐震基準 の住宅数 ⑤=①-②	耐震性のある 住宅合計 ⑥=③+④+⑤	耐震性がな い住宅合計 ⑦=①-⑥
		旧耐震基 準の住宅 数 ②	うち、耐 震性があ るもの ③	うち、耐 震改修済 ④			
戸建住宅	8,537	2,793	975	732	5,744	7,451	1,086
	100.0%	32.7%	11.4%	8.6%	67.3%	87.3%	12.7%
共同住宅等	85	0	0	0	85	85	0
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
合計	8,622	2,793	975	732	5,829	7,536	1,086
	100.0%	32.4%	11.3%	8.5%	67.6%	87.4%	12.6%

出典：八千代町耐震改修促進計画

<住宅の種類及び構造別の戸数>

種別	木造		非木造		合計
	昭和 55 年以前	昭和 56 年以降	昭和 55 年以前	昭和 56 年以降	
戸建住宅	2,706	5,254	87	490	8,537
共同住宅等	0	85	0	0	85
合計	2,706	5,339	87	490	8,622

出典：八千代町耐震改修促進計画

第2章 脆弱性評価

1. 想定するリスク

本計画では、本町の地域特性を踏まえ、発生した場合に甚大な被害が発生する可能性のある次の2つの災害を対象とします。

(1) 風水害

近年、地球温暖化等に伴う気候変動により、雨の降り方の局地化や集中化が顕著となり、台風も大型化しています。

本町では、大正3年に鬼怒川堤防の決壊があり、現在の堤防高は当時の約3倍となるなど、河川改修が進んできたことにより、水害の危険は徐々に無くなってきてはいますが、立地条件や災害の歴史、さらには近年の前例にないような集中豪雨などを見ると、今後も注意すべき項目が多くなっています。

【町内で被害のあった主な風水害】

発生年月日	昭和36年6月27日～28日
発生原因	台風6号接近による梅雨前線の活動活発化
被害内容	○水田の冠水（山川沼周辺の水田の70%が浸水） ○畑の冠水（被害面積935ha） ○道路崩壊（路肩8箇所を含め全10箇所） ○橋梁破壊（5箇所） ○堤防決壊（用排水路7箇所を含め全10箇所）
発生年月日	昭和44年8月23日
発生原因	竜巻（台風9号接近に伴い発生）
被害内容	○崩壊家屋（非住居を含め148棟） ○負傷者（37名 うち重傷者4名） ○経路（平塚新田～塩本） ○最大瞬間風速（30m～50m）
発生年月日	昭和57年8月2日
発生原因	台風10号
被害内容	○農作物（梨 90ha 約2億円の損害）
発生年月日	昭和60年6月4日
発生原因	降ひょう
被害内容	○大きさは小梅大 ○被害地域（中結城地区、川西地区、西豊田地区の一部） ○被害面積（428.5ha） ○被害額（メロン 150ha 3億6千万、梨 90ha 3億6千万、 被害額合計 9億7千万円）
発生年月日	平成18年5月20日
発生原因	低気圧の発達による突風（ダウンバースト）
被害内容	○藤田スケール（F1） ○被害域（川尻～東大山 幅200m×距離3.3km） ○被害状況（住家被害26棟）

出典：八千代町地域防災計画

【平成27年9月関東・東北豪雨】

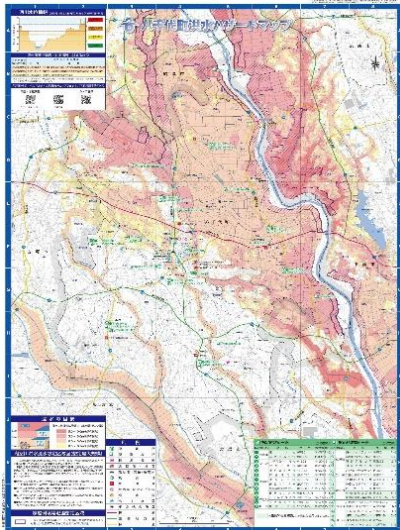
発生年月日	平成27年9月9日～13日
発生原因	台風18号による豪雨災害
被害内容	<p>台風18号及び台風から変わった低気圧に向かって南から湿った空気が流れ込んだ影響で、平成27年9月10日から11日にかけて、関東地方や東北地方で記録的な大雨となった。関東・東北地方では、統計期間が10年以上の観測地点のうち16地点で、最大24時間降水量が観測史上最多を更新するなど、この豪雨の影響で鬼怒川が氾濫し、常総市ほか、県内の市町に甚大な被害をもたらした。</p> <p>【八千代町平成27年9月関東・東北豪雨時の災害状況調書】より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的被害なし ・住家被害床上浸水2件、床下浸水2件 ・避難者541名（最大） <p>常総市（平成28年6月3日時点）</p> <p>【平成27年常総市鬼怒川水害対応に関する検証報告書】より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的被害死者2名、重症者3名、中軽症者41名 ・住家被害全壊53件、大規模半壊1,581件、半壊3,491件、床上浸水150件、床下浸水3,066件 ・避難者6,223名（最大）

【近隣地域での近年の被害】

発生年月日	平成24年5月6日
発生原因	竜巻
被害内容 ※1	<p>5月6日は日本の上空5,500メートルにおいて、氷点下21度以下の強い寒気が流れ込んだ。一方、12時には日本海に低気圧があって、東日本から東北地方の太平洋側を中心に、この低気圧に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ。</p> <p>さらに、日射の影響で地上の気温が上昇したことから、関東甲信地方は大気の状態が非常に不安定となり、落雷や突風、降ひょうを伴う発達した積乱雲が発生した。突風が発生した時間に茨城県常総市からつくば市の被害地付近は、活発な積乱雲が通過中であった。</p> <p>つくば市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的被害死者1名、負傷者37名（軽傷） ・住家被害全壊76棟、半壊158棟、一部損壊388棟 ・非住家被害全壊105棟、半壊60棟、一部損243棟 <p>常総市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的被害なし ・住家被害一部損壊12棟 ・非住家被害一部損壊16棟

※1 水戸地方気象台現地災害調査速報より作成
出典：八千代町地域防災計画

＜八千代町洪水ハザードマップ＞



国土交通省(関東地方整備局下館河川事務所)では、水防法の規定により、鬼怒川流域(宇都宮市石井上流域)において、72時間の総雨量669mmの降雨により、鬼怒川が氾濫した場合の洪水被害(想定最大規模)を対象とした洪水浸水想定区域図を作成しています。

出典：八千代町

(2) 地震災害

ア 過去に受けた茨城県内の地震被害

茨城県内で過去には、茨城県南部、茨城県沖、福島県沖で震度5を記録し被害が発生しており、発生確率については算出されていませんが、太平洋プレート内部での周期の短い強震動の地震も想定されています。しかし、地震発生の切迫性を判断することは困難であり、今後の研究成果を待つ状況にあります。

【県内で被害が生じた主な地震災害】

年 月 日	震 源 地	地震の規模	県内の被害状況
明治28. 1. 18	茨城県南東部	M7. 2	圧死者4名、負傷34名、全壊家屋53棟、破損家屋1, 190棟
大正12. 9. 1	相模湾 (関東大震災)	M7. 9	死者5名、負傷40名、全壊家屋517棟、半壊家屋630棟
昭和6. 9. 21	埼玉県中部 (西埼玉地震)	M6. 9	負傷1名、非住家全壊2棟、半壊1棟
昭和62. 12. 17	千葉県東方沖	M6. 7	負傷24名、家屋損壊1, 252棟
平成12. 7. 21	茨城県沖	M6. 4	屋根瓦落下2棟
平成14. 2. 12	茨城県沖	M5. 7	負傷1名、建物被害12棟
平成14. 6. 14	茨城県南部	M4. 9	負傷1名、建物被害8棟、塀倒壊5棟
平成15. 11. 15	茨城県沖	M5. 8	負傷1名
平成17. 2. 16	茨城県南部	M5. 4	負傷7名
平成17. 10. 19	茨城県沖	M6. 3	負傷1名
平成20. 5. 8	茨城県沖	M7. 0	負傷1名
平成23. 3. 11	宮城県沖 茨城県沖	M9. 0	8市で震度6強、21市町村で震度6弱を観測。 同日15:15に茨城県沖で最大余震(M7. 7)が発生し、銚田市で6強、神栖市で6弱を観測。 人的被害：死者24名、行方不明者1名、重症33名、軽症674名 住家被害：全壊3, 070棟、半壊23, 988棟、一部損壊173, 624棟、床上浸水1, 719棟、床下浸水711棟（平成24年2月3日現在）※1

(資料「災害の記録(茨城県の災害)」、茨城県「消防防災年報」)

※1 茨城県地域防災計画地震災害対策計画編から

出典：八千代町地域防災計画

イ 東日本大震災の被害

平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、本町において、震度5強を記録し、以下のような被害が発生しました。

【八千代町被害一覧】

項目	数量等	項目	数量等
死者	0名	パイプラインの漏水	1ヶ所
行方不明	0名	上水道本管漏水	1ヶ所
火災発生件数	0件	上水道取水施設損壊	0ヶ所
住家全壊	0棟	上水道浄水施設損壊	0ヶ所
住家大規模半壊	0棟	下水道マンホール損壊	2ヶ所
住家半壊	0棟	下水道管路破損	0ヶ所
一部損壊(屋根等)	4, 288件	小中学校の被害	小学校2ヶ所
一部損壊(塀)	657件		中学校1ヶ所(天井ボード等)
道路(亀裂、陥没等)	8ヶ所	停電(一部)	3月11日～3月13日
通行止め	5ヶ所	一時断水(給水制限)	3月11日～3月19日
田畑の液状化	3ヶ所		

出典：八千代町地域防災計画

ウ 茨城県で想定される地震

「茨城県地震被害想定調査報告書」(平成30年12月茨城県)では、県内の各地域の地震被害の分布状況を勘案して本県に大きな被害をもたらすおそれのある想定地震として、次の7つの地震を想定しています。

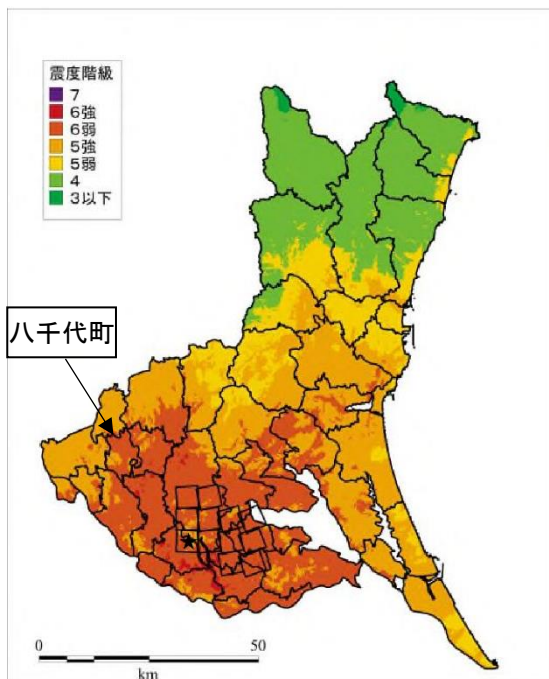
＜茨城県に大きな被害をもたらすおそれのあると想定される地震＞

地震名		想定 の 観点
1	茨城県南部の地震	内閣府が設定した首都直下のマグニチュード7クラスの地震の中で県南部地域に影響のある地震
2	茨城・埼玉県境の地震	
3	F1断層、北方陸域の断層、塩ノ平地震断層の連動による地震	原子力規制委員会で検討が行われた県北部の活断層による地震(注) (注) 県内では確実に活断層であるとされるものは知られておりませんが、発生すれば大きな被害をもたらす事態に備えるため、想定の対象としています。
4	棚倉破砕帯東縁断層、同西縁断層の連動による地震	
5	太平洋プレート内の地震(北部)	地震調査委員会長期評価部会で議論が行われている太平洋プレート内で発生する地震
6	太平洋プレート内の地震(南部)	
7	茨城県沖から房総半島沖にかけての地震	県が平成24年度に実施した津波浸水想定の対象地震

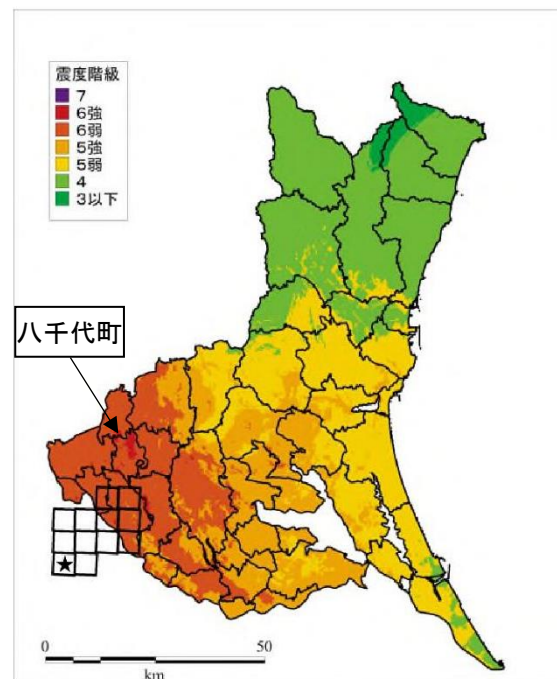
そのうち県南部に大きな被害をもたらす可能性のある地震として「茨城県南部の地震」及び「茨城・埼玉県境の地震」の2つを挙げています。

両地震による本町の予測震度は次図に示すように、概ね震度5強～6強と想定されています。

＜茨城県南部の地震の地表震度分布図＞



＜茨城・埼玉県境の地震の地表震度分布図＞



出典：茨城県地震被害想定調査報告書

2. 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

基本法では、基本計画の作成における脆弱性評価について、起きてはならない最悪の事態を想定したうえで、科学的知見に基づき、総合的かつ客観的に行うものとしています。

本計画では、この規定を準用したうえで、基本計画及び県計画が設定している、起きてはならない最悪の事態を参考にしつつ、4つの基本目標を達成するため、本町の地域特性や想定するリスクを踏まえ、下表のとおり、8つの「事前に備えるべき目標」と29の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定しました。

＜起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定＞

事前に備えるべき目標	番号	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
	1-2	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
	1-3	異常気象等による広域かつ長期的な住宅地等の浸水
	1-4	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1	被災地域での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-6	被災地域における疫病・感染症等の大規模発生
3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化
	3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
	3-3	町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業等の生産力低下による地域間競争力の低下
	5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要な電力、石油等の供給の停止
	5-3	主要幹線道路が分断する等、基幹的交通ネットワークの機能停止
	5-4	食料等の安定供給の停滞
6. 大規模自然災害発生後であっても、ライフラインの確保及び早期復旧を図る	6-1	ライフライン（電気・ガス・上下水道等）の長期間にわたる供給停止
	6-2	地域交通ネットワークが分断する事態
7. 制御不能な二次災害を発生させない	7-1	住宅地での大規模火災の発生
	7-2	沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
	7-3	河川堤防や防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
	7-5	風評被害等による地域内経済等への甚大な影響
8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

3. 施策分野の設定

脆弱性評価を行うにあたり、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の回避に必要な施策を念頭に置きつつ、基本計画及び県計画で設定された施策分野を参考にするとともに、第6次総合計画が設定する施策分野との整合性を考慮して、8つの個別施策分野を設定し、事項のとおり評価を行います。

<施策分野の設定>

[個別施策分野]	①行政機能/警察・消防等	⑤情報通信・交通・物流
	②住宅・都市・住環境	⑥農林水産
	③保健医療・福祉	⑦国土保全
	④産業・エネルギー	⑧教育、社会教育、歴史・文化

4. 脆弱性評価の考え方

「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を横軸に、各施策分野を縦軸としたマトリクスを用い、リスクシナリオごとに脆弱性の評価を行います。

脆弱性評価にあたっては、単に施策・事業の展開数のみを評価するのではなく、当該施策・事業の防災・減災対策に資する効果についても評価を行うこととし、具体的な実施方法は、次のとおりです。

まず、現在、本町で取り組んでいる「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策（事業）群を「プログラム」として整理します。

<「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」と「プログラム」の関係（例）>

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	個別施策分野				
	行政機能/警察・消防等	住宅・都市・住環境	保健医療・福祉	産業・エネルギー	・・・
建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	消防体制の充実強化	木造住宅耐震化支援事業	避難行動要支援者名簿の整備	—	
不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	消防体制の充実強化	—	—	—	
・ ・					

プログラム
(リスクシナリオごとの「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策群)

次に、各プログラムを構成する個別の施策ごとの課題や進捗状況を整理し、現在の施策群によってリスクシナリオの回避が可能であるかを検討します。

ここで、現在の施策群だけではリスクシナリオの回避が困難であると判断される場合や、リスクシナリオにプログラムが存在しないものを、現在の町の弱み（脆弱な部分）として捉え、強靱化に向けた新たな取り組みなどについて検討を行います。

5. 脆弱性評価の結果

本町の脆弱性評価の結果については、資料編「八千代町国土強靱化に向けた脆弱性評価結果」として整理しました。

評価結果の概要は、以下のとおりです。

(1) ハード対策とソフト対策の適切な組合せによる施策の推進

防災・減災対策など、強靱化に資する取り組みについては、既に実施されているものもありますが、進捗状況等の観点から、未だ不十分な状況にあります。

本計画に掲げる基本目標を達成し、強靱な地域づくりの実現のためには、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、施策を推進する必要があります。

(2) 関係機関等との連携

本町の強靱化に向けた個々の施策の実施主体は、国や県、近隣市町村や民間事業者・団体など多岐にわたることから、それぞれが、相互の情報共有や各主体間の連携を強化する必要があります。

(3) 自助と共助による地域単位の防災力の向上

災害発生時には、地域の事業者や住民一人一人が、自らの身は自らが守りつつ、お互いが助け合いながら、主体的に行動し、実践することで多くの人命を守ることが可能となることから、更なる地域コミュニティの活性化を促進し、共助体制の強化に努めていくことが必要です。

第3章 強靱化の推進方針

前章の脆弱性の分析・評価の結果を踏まえ、リスクシナリオを回避するための施策を検討し、対応方策として施策分野ごとに整理しました。

また、推進方針には、施策ごとの進捗状況を示す重要業績指標（KPI）をできる限り設定しました。

1. 行政機能/警察・消防等

(1) 防災拠点機能の確保

（リスクシナリオ 1-2、3-3、6-1）

- 公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の定期的な点検の実施、一部施設の改修や修繕を通じて維持管理に努めており、今後、施設更新にともなう内容の見直しや個別施設計画の策定に取り組みます。
- 庁舎の適切な維持管理により町民の安心安全で快適な利用を提供するとともに、防災拠点としての機能確保に努めます。
- 大規模災害による停電に備え、庁舎を始め避難所となる中央公民館や総合体育館、学校等の公共施設に太陽光発電による電力供給システム等の導入を検討します。

(2) 業務継続体制の整備

（リスクシナリオ 3-3）

- 業務継続計画（BCP）について、より実効性のある計画とするため、資源の確保や非常時優先業務の確認及びその体制づくり等を見直し、災害発生時の迅速な復旧・復興につながるよう努めます。
- 大規模災害に迅速かつ的確な対応を行うため、マニュアル策定等による災害対応業務の標準化や、災害に対する初動対応などの訓練を実施し、災害対応力の向上を図ります。

(3) 物資、資機材等の備蓄、調達体制の整備

（リスクシナリオ 2-1、5-4）

- 各避難所の敷地にスペースを確保して防災備蓄倉庫を整備し、避難所運営備品や備蓄食料品の確保に努め、避難所の充実を図ります。
- 町の対応能力を超える大規模災害発生時に備え、地方公共団体間の相互応援体制や、支援物資や人員等についての協定締結に努めます。

◆取組を評価するための指標(重要業績指標 KPI)

防災備蓄倉庫の設置数 : 6 棟 (R3) ⇒ 8 棟 (R7)

災害時連携協定の締結数 : 26 件 (R1) ⇒ 30 件 (R7)

(4) 警察・消防等の防犯・防災機能の確保

(リスクシナリオ 1-3、2-3、3-1、7-1)

○犯罪の抑止力、防犯意識の向上とともに、万が一、事故や犯罪が発生した場合に、その状況を的確に把握するため、防犯カメラの設置を推進します。また、設置箇所の拡充のための働きかけや停電時の電源確保など、地域の防犯機能確保に取り組みます。

○消防施設や消防水利の整備を推進し、災害対応力強化のための体制、装備資機材等の充実を図るとともに、消防団退団後も地域防災におけるリーダー役としての活躍を担うことを期待して、防災に関する知識・技術・資格の取得を促進し、消防団の防災力の向上に努めます。

◆取組を評価するための指標(重要業績指標 KPI)

防犯カメラ設置数 : 122 基 (R3) ⇒ 130 基 (R6)

消防団員自動車運転免許取得費補助事業 : 2 人 (R3) ⇒ 5 人 (R6)

(5) 交通事故等の回避対策

(リスクシナリオ 3-2)

○交通事故撲滅のため、道路反射鏡の整備等、交通安全施設の充実を図ります。なお、設置した交通安全施設について、経年劣化や車両の接触に伴う破損に対応した適切な維持管理や修繕を促進します。

(6) 地域防災力の強化

(リスクシナリオ 1-3、1-4、2-3、3-1、3-2、8-2、8-3)

○災害発生時の初動活動における自助・共助の活動を実践できる人材を養成し、地域における防災力向上の担い手を確保するとともに、住民及び職員の防災意識向上と災害に対する初動対応などの訓練を実施し、地域の防災力の向上を図ります。

- 防災士資格取得者等が町開催のイベントに参加する等、活動の場や機会を拡大するとともに、ワークショップや資格取得講座を通じた町民の人材育成に努め、地域の共助力の向上を図ります。
- 安心安全な住みよいまちづくりを目指し、夜間においても町内全体を明るくし、犯罪や事件の抑止効果を高めるため、町内全防犯灯のLED化と設置拡充を図るとともに、落雷や停電に対する機能の確保について検討します。
- 災害発生時に、広範囲にわたる復旧を迅速に実施するため、地元建設業者等、様々な事業者との協定を締結し、防災・減災の担い手確保に努めます。
- 災害発生時の避難所において、誰もが安心してできるだけ快適な環境で過ごせるよう、女性や障がい者等に配慮した運営に努めます。
- 台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇するときに、町民が自分自身でとる防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動をとるため、マイ・タイムラインの作成・支援を促進します。

◆取組を評価するための指標(重要業績指標 KPI)

(再掲) 防犯カメラ設置数 : 122 基 (R3) ⇒ 130 基 (R6)

防災士育成 : 17 人 (R3) ⇒ 25 人 (R7)

2. 住宅・都市・住環境

(1) 住宅、建築物等の耐震化

(リスクシナリオ 1-1、1-2、7-2)

○昭和56年以前の旧耐震基準で建築された木造戸建について、住宅・建築物安全ストック形成事業を活用し、耐震診断士の派遣及び耐震改修費用の助成事業を行い、住宅の耐震化を促進します。

○老朽化が進んだ集落センター等に対して改修等に要する経費の一部を助成し、各行政区における避難施設として安全・安心に利用できるように、施設の充実を図ります。

◆取組を評価するための指標(重要業績指標 KPI)

一般住宅耐震化率：87.4% (R3) ⇒ 95.0% (R7)

(2) 市街地整備等

(リスクシナリオ 1-1、1-3、7-1)

○区画整理地内における、総合的な公共設備の整備改善と宅地の利用増進を図り、町の中心地区にふさわしい健全な市街地の造成を行うとともに、災害に強いまちづくりを推進します。

○八千代中央土地区画整理事業地内において整備を進めている街区公園(7公園)については、災害発生時の一時的な避難場所として活用できるよう、防災機能を踏まえた施設整備を行うとともに、公園ごとの目的や施設を総合的に考慮し、計画的な公園整備に取り組みます。

(3) 防火対策

(リスクシナリオ 1-1、1-2、7-1)

○本町では、大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な密集市街地はないものの、火災予防・被害軽減のため、避難地等の整備、建物の不燃化・難燃化を促進するとともに、消防団や消防署、自主防災組織など関係機関と連携し、住宅用火災警報器の定期的な点検や消火器の設置等の啓発活動を継続的に実施し、防火意識の高揚を図ります。

(4) 老朽・空き家対策

(リスクシナリオ 7-1、7-2)

○住宅火災や、沿道の建物倒壊による被害、交通麻痺を回避する観点から、空き家に関する情報を発信し、空き家の活用及び流通を促進するとともに、活用の難しい空き家については除却を促進します。

◆取組を評価するための指標(重要業績指標 KPI) 【八千代町第6次総合計画】

空き家バンク登録物件の活用件数 : 2件 (R3) ⇒ 10件 (R7)

(5) 災害廃棄物対策

(リスクシナリオ 7-1、7-2、8-1)

○災害廃棄物処理計画に基づき、災害時に大量に発生する災害廃棄物を円滑に処理し、復旧・復興のスピードを速めるとともに、生活環境の保全及び公衆衛生上の支障の防止に努めます。

(6) 上下水道施設の耐震化等

(リスクシナリオ 2-6、6-1)

○災害発生時における飲料水の長期間にわたる供給停止や、疫病・感染症の発生等による公衆衛生問題を防止するため、上下水道施設等の耐震化や長寿命化を推進するとともに、単独浄化槽から、災害に強く早期の復旧が見込める合併浄化槽への切替えを促し、防災機能の向上を図ります。

○災害発生時において、農村集落における公衆衛生の維持を図るため、農業集落排水処理施設等の適正な維持管理と耐震化・長寿命化を推進します。

(7) 適切な公園施設等の整備・長寿命化対策

(リスクシナリオ 1-2、2-3)

○老朽化が進む都市公園について、長寿命化計画を策定して計画的に修繕や改修を行うことで施設の長寿命化を図り、緊急避難場所や防災ヘリ緊急離着陸場を備えた防災公園としての機能維持に努めます。

○災害発生時に一時的な利用が見込まれるグリーンビレッジについては老朽化が進んでいるため、利用者の利便と安全を確保するために計画的な改修に取り組みます。

3. 保健医療・福祉

(1) 医療救護体制の充実

(リスクシナリオ 2-5)

○本町では、町保健師等研修会において作成した「八千代町災害時保健活動マニュアル」に基づき、災害発生時の医療活動が迅速に行われる体制の構築に努めており、今後、地元医師会等と連携して、多数のけが人が発生した場合等に設置する救護所の運営等に必要な体制の構築に努めます。

(2) 避難行動要支援者対策

(リスクシナリオ 1-4)

○災害発生時において、台帳の情報に基づき安否確認へ活用するため、ひとり暮らしである65歳以上の高齢者について、健康面や生活の状況、緊急時の連絡先等を聞き取り、台帳への登録を促進します。

○高齢者や障がい者など災害発生時の避難行動に支援を要する避難行動要支援者の安全を確保するため、民生委員と連携しつつ避難行動要支援者名簿の作成を促進し、緊急連絡先等について定期的な情報更新に努めます。また、作成した避難行動要支援者名簿を活用した情報伝達・避難誘導等を定める個別避難計画の策定を促進します。

(3) 感染症予防対策

(リスクシナリオ 2-6)

○災害発生時の感染症予防のため、平時からの予防接種を促進するとともに、地元医師会等との連携体制の強化や、避難所における感染症予防のための備蓄など、環境衛生の整備を推進します。

(4) 福祉施設の耐震化・不燃化等

(リスクシナリオ 1-2)

○災害発生時に利用者の安全が確保できるよう、幼稚園等の福祉施設について、施設の耐震化を促進します。

◆取組を評価するための指標(重要業績指標 KPI)

認定こども園の耐震化率 : 67% (R3) ⇒ 100% (R7)

4. 産業・エネルギー

(1) エネルギーの供給源の安定化

(リスクシナリオ 2-4、4-1、5-2、6-1)

○災害発生時に必要となるエネルギー、燃料等の供給について、事業者との協定の締結・維持に努めます。

○大規模災害による停電に備え、病院等の重要施設や各企業が継続して活動できるよう、太陽光発電システム等の再生可能エネルギー導入への取り組みを促進します。

◆取組を評価するための指標(重要業績指標 KPI) 【八千代町第6次総合計画】

(再掲) 災害時連携協定の締結数 : 26件 (R1) ⇒ 30件 (R7)

(2) 商工業の経営基盤の強化

(リスクシナリオ 5-1)

○町内に事業所を有する中小企業者に対して、耐震性向上のための資金調達の円滑化を支援するなど、中小企業の地震災害予防対策を促進します。

○災害発生後、被災事業者の早期の復旧・復興を支援するための緊急対策融資を機動的に実施できるよう、災害対策融資を検討します。

5. 情報通信・交通・物流

(1) 道路等の防災・減災対策及び耐震化

(リスクシナリオ 1-1、2-2、5-3、6-2)

○橋梁長寿命化修繕計画及び橋梁点検に基づく補修工事を行うとともに、町道の経年劣化に対応した継続的な維持補修を行い、災害時の交通ネットワーク確保に努めます。

◆取組を評価するための指標(重要業績指標 KPI) 【八千代町第6次総合計画】

橋梁の延べ点検・改修数点検1巡目 : 147/点検2巡目:80・改修5橋(R2) ⇒ 点検2巡目:147・改修9橋(R7)

(2) 緊急輸送体制の整備

(リスクシナリオ 1-1、2-1、2-2、2-4、2-5、5-3、6-2)

○広域的な幹線道路として地域間交流の促進や地域の産業振興に大きく寄与する一級町道は、災害発生時における災害物資等の輸送経路として利用可能なため、改良事業を促進します。

○本町においては、デマンド交通の運行が、移動手段に不便をきたしている高齢者などの地域住民の交通手段として寄与しています。従って、災害発生時に備えて、デマンド交通を移動手段として被災者支援等に利活用する方法を検討します。

◆取組を評価するための指標(重要業績指標 KPI)

幹線道路の改良率 : 55.4% (R2) ⇒ 59.0% (R7)

デマンド交通の延べ利用者数 : 1,529人 (R2) ⇒ 5,000人 (R7)

(3) 災害情報の収集、伝達体制の確保

(リスクシナリオ 1-4、3-3、4-1、4-2、7-5)

○防災行政無線について、災害情報の収集及び伝達体制の確保に資するため、SNS等との連携ができる情報一元配信システムの導入、及びそれらに伴うシステムの改修や、戸別受信機の導入等により情報伝達手段の多重化・多様化を促進します。

○避難所等において災害情報が取得できるよう、通信環境の整備を推進するとともに、継続的に維持・稼働させるために、電力供給システムの整備や必要な燃料の確保に努めます。

○道路台帳と都市計画基本図について、災害等による破損や滅失等のリスクを回避し、災害発生時に迅速な利活用に資するため、デジタル化に取り組みます。

○最新の航空写真によるデータに基づき、土地・家屋等の最新の情報を整備することで、災害発生時の迅速な家屋等の被害の把握や二次災害の発生防止に活用します。

6. 農林水産

(1) 農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化

(リスクシナリオ 1-3、5-4、7-4)

- 山川沼地区における排水機場の整備及び排水路の防災対策により、近年増加した湛水被害を防止し、農業経営の安定を図ります。
- 災害発生時の被害を最小化するため、農業水利施設の長寿命化事業や農地の一体的な基盤整備等のハード対策を進めるとともに、地域コミュニティと連携した協力体制の強化や人材育成などのソフト対策を組み合わせることで、農業の発展・活性化による高収益化に努めます。

◆取組を評価するための指標(重要業績指標 KPI)

山川沼 2 期地区湛水防除施設の実施率 : 20% (R3) ⇒ 100% (R7)

南総上流 2 期地区における農業用排水施設の長寿命化対策実施率 : 65% (R3) ⇒ 90% (R7)

飯沼第 2 機場における農業用排水施設の長寿命化対策実施率 : 80% (R3) ⇒ 100% (R4)

県営畑地帯総合整備事業 若地区実施率 : 0% (R3) ⇒ 50% (R7)

(2) 農業資源の維持・保全

(リスクシナリオ 7-4)

- 農業農村の有する多面的機能の維持のための共同活動及び長寿命化のための活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

7. 国土保全

(1) 河川改修等の治水対策

(リスクシナリオ 1-3、7-3)

- 町で管理する河川の堤防等の施設の機能を維持するために、定期的な巡視による点検に努めるとともに、ハザードマップの活用等により、町民の災害についての意識向上を図ります。
- 鬼怒川の氾濫による水害に備え、国・県・鬼怒川流域市町の連携により、ハードとソフトが一体となった治水対策を推進します。

(2) 平地林の保全

(リスクシナリオ 7-4)

- 生活環境の保全や美しい景観の維持など多くの公益的機能を有している平地林について、森林の適正な維持管理を促進し、災害発生時の倒木等による被害や道路の通行支障の防止に努めます。

8. 教育、社会教育、歴史・文化

(1) 教育施設等の防災拠点機能の強化

(リスクシナリオ 1-2、3-3)

- 災害発生時に避難所として活用される学校体育館等について、避難者等の受入体制の充実を図るため、バリアフリー化やエアコン等の空調施設の設置、老朽化に伴う維持補修を推進します。しかし、今後の児童生徒の減少に伴い小中学校統廃合の検討を進める中で、施設整備の計画を推進します。
- 図書館や資料館については、建物や館内機器の老朽化が進行しているため、定期的な施設点検・修繕に取り組むとともに、災害発生時の機能喪失を未然に防止するための取り組みを検討します。
- 災害発生時の避難所として指定されている総合体育館及び中央公民館について、経年劣化による施設の修繕に取り組む、避難所としての機能維持に努めます。しかし、総合体育館及び中央公民館とも施設の老朽化が著しいため、改修または建替についての方向性を検討します。

(2) 防災対応力の強化

(リスクシナリオ 1-4、3-1、8-3)

- 地域のコミュニティ活動の展開を図ることを目的とした地域(集落・地区)計画のソフト面を支援することで自助・共助・公助の体制を整え、地域防災力の向上を図ります。
- 学校で災害が発生した場合に備え、組織的で適切な対応を図るために学校の対応方を整理した「学校版タイムライン(防災行動計画)」を作成するとともに、児童生徒に対し、計画的に災害から身を守るための安全教育や、実践的な避難訓練に取り組めます。
- コミュニティ公園の遊具や祭用具等の整備、コミュニティセンターの建設等、地域コミュニティの場を作る活動を通して、青少年の育成や薄れつつある地域コミュニティの共助に繋がる取り組みを推進します。

第4章 計画の推進と進捗管理

1. 施策の重点化

29 のリスクシナリオについて、本町が直面する大規模自然災害のリスクの影響の大きさや緊急度等を踏まえ、「人命の保護」を最優先として、4つの基本目標に対する影響の大きさや緊急度の視点から、11の重点化すべきリスクシナリオを選定しました。

<重点化の視点>

重点化の視点	説明
影響の大きさ	当該施策を講じない場合、大規模自然災害の発生時において、「生命・財産」や「社会経済システム」にどの程度影響を及ぼすか
緊急度	当該施策の緊急性がどの程度高いか
施策の進捗	当該施策に係る指標（現状値又は目標値）等に照らし、施策の進捗を向上させる必要がどの程度あるか
平時の効用	当該施策が大規模自然災害の発生時のみならず、地域活性化や産業振興など平時の課題解決にも有効に機能するか
国や県の強靱化への寄与	当該施策が南海トラフ地震など県外における大規模災害のリスク低減にどの程度寄与するものか

<重点化すべきリスクシナリオ>

事前に備えるべき目標		八千代町のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
		1-2	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
		1-3	異常気象等による広域かつ長期的な住宅地等の浸水
		1-4	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1	被災地域での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-3	町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない	5-4	食料等の安定供給の停滞
6	大規模自然災害発生後であっても、ライフラインの確保及び早期復旧を図る	6-2	地域交通ネットワークが分断する事態
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大

2. 推進体制

本計画の推進に当たっては、目標と情報の共有化のもと、全庁一丸となって推進をしていくことに加え、国・県、関係団体、民間事業者及び町民等との連携、協力体制の構築を図ります。

3. 進捗状況の把握

地域強靱化の取り組みを着実に推進するため、先に掲げた重要業績指標（KPI）等を活用して計画の達成状況を確認しつつ、PDCAサイクルに基づく進捗管理を実施します。

4. 計画の見直し

本計画は、本町総合計画に定められた将来都市像やさまざまな取り組みと整合を図りながら、町のあらゆる行政計画の指針として位置づけられることから、関連する計画を見直す際には本計画との整合性を図るものとします。

従って、本計画は、本町総合計画の改定に合わせて計画内容の見直しを行うとともに、社会状況の変化や進捗状況の結果を踏まえ、PDCAサイクルを検証することにより、計画期間の途中であっても必要に応じて見直しを行うものとします。

<PDCAサイクル>

